

手指消毒用エタノールの優先供給における留意点

令和2年4月16日

1 電子申請システムによる入力について

電子申請システムの入力は、必ず各施設において必要事項を入力してください。
団体単位や複数の施設を一括して記入した場合は、要請は認められません。

2 供給について

各施設からの要請量を県全体で取りまとめ、国へ要請します。国から各自治体の要請量を調整し、配分量が通知されます。

しかしながら、供給可能量に限りがあるため、要請数量のすべての量が配分される保証がありません。また、県においても、供給先について各施設の種類や逼迫度等により判断します。

よって、要請のあったすべての施設に供給できない場合があります。また、供給量についても、要請量より少量の場合があることに留意してください。

3 供給先への連絡について

国から配分量について通知があり、県において、供給先及び供給量を判断します。

供給が決まった施設には、電子申請システムに入力していただいた電子メールにて担当者宛てに供給量等の連絡をします。(受信拒否の設定等は外しておいてください。)

また、その際に以下の4～7について、あわせて連絡・確認させていただきます。

(供給量が要請量を下回った場合は、お手数ですが、再度、電子申請システムに入力をお願いします。)

※連絡が無かった場合

供給の連絡が無かった場合については、次回以降にまわさせていただきます。

また、本スキームは手指消毒用エタノールの優先供給となっていますので、施設や一般備品に使用する場合は、優先供給の対象から外れる場合もあります。

(医薬品卸等から調達ができ、要請が不要となった場合は、事前にご連絡ください。)

4 供給される製品について

供給される手指消毒用エタノールは、メーカーや内容量などの指定ができません。

また、現時点では、主として医薬部外品の手指消毒エタノールが供給される予定です。

(約1リットルを1セットとして供給されます。例えば250mL×4本1セットや1リットル×1本となります。場合によっては2L以上の容量のものもあります。)

5 納品時期について

製品の納品時期は未定です。(メーカーが生産した製品が順次発送されます。)

納品の日程等が判明しましたら、事前に連絡します。

特に緊急を要する場合には、事情とともにシステムに入力してください。

(ただし、早急な納品が確約されるものではありません。)

6 費用について

供給される製品について、各施設でご購入していただきます。(無料配布ではありません。)

供給される製品によっては、通常購入している物よりも割高になる可能性もあります。

また、支払いを確実にを行うため、代金の着払い(代引き)を求められることもあります。

(参考価格(税抜):別途送料がかかります)

・手指消毒用エタノール(医薬部外品):1セット(約1L)で1,400円~3,700円

7 要請取り消しについて

供給される量や製品、代金等が希望に合わない場合があっても、要請の取り消しをしないようにお願いします。